

（平13.7.31）
総 15 - 4

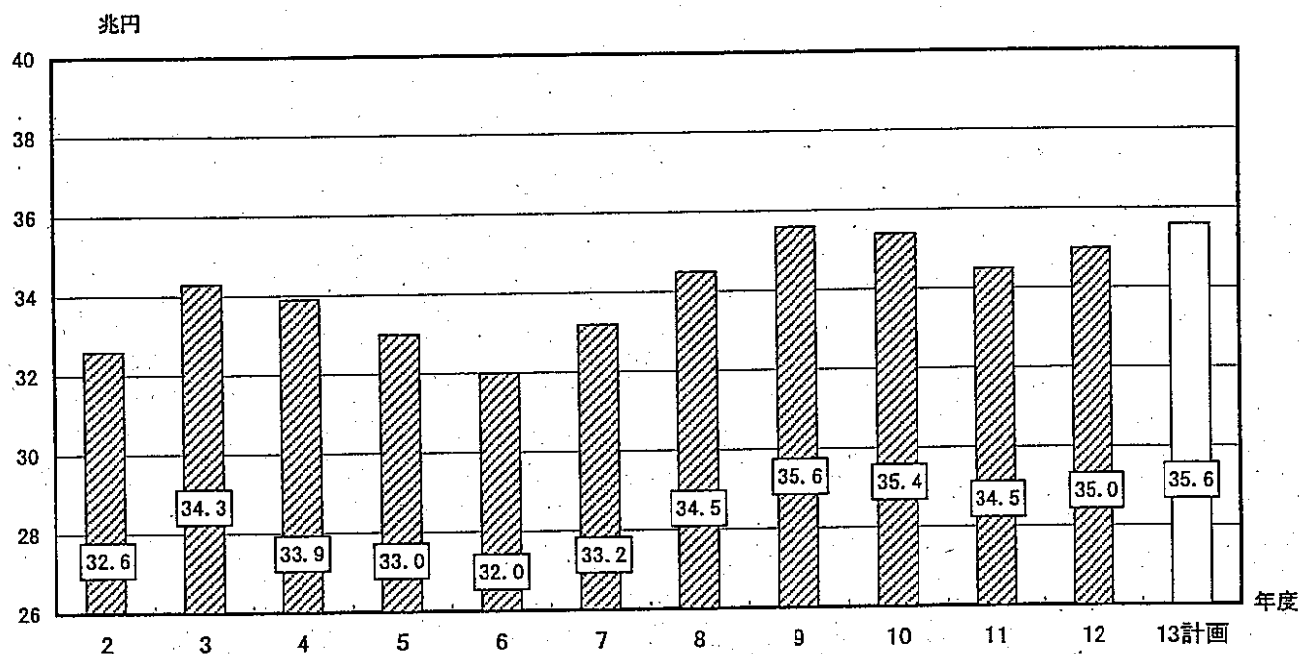
平成12年度地方税収入決算見込額（地方財政計画額ベース・速報値）

（単位：億円、％）

税 目	11年度 決算額 A	12年度 地財計画額 B	12年度 決算見込額 C	対地財 増減額 C-B		対11年度 増減率 C/A
個人住民税	87,670	85,482	84,321	▲1,161	96.2	
法人住民税	24,913	24,518	26,489	1,971	106.3	
法人事業税	36,228	36,528	38,272	1,744	105.6	
地方消費税	24,793	25,438	25,282	▲156	102.0	
固定資産税	92,810	91,789	90,048	▲1,741	97.0	
そ の 他	79,063	86,813	86,040	▲773	108.8	
地方税計	345,477	350,568	350,452	▲116	101.4	

- （注）1. 12年度決算見込額は、現時点における地方団体からの速報値を集計したものであり、今後、異動が生じることがある。
2. 計数は、法定外普通税、超過課税分を除いたものである。

地方税収（地方財政計画ベース）の推移



(参考) 地方税収の地方財政計画額と決算額の推移

(単位：億円)

区分 年度	地方財政計画額 A	決算額 B	決算額の対前年度増減額	対地財増減額 (B-A)
2	307,907	326,111	(17,170)	18,204
3	326,780	343,132	(17,021)	16,352
4	340,240	339,273	(▲ 3,859)	▲ 967
5	345,552	330,470	(▲ 8,803)	▲15,082
6	325,809	320,389	(▲10,081)	▲ 5,420
7	337,639	331,728	(11,339)	▲ 5,911
8	337,815	344,911	(13,183)	7,096
9	370,143	355,945	(11,034)	▲14,198
10	384,752	354,191	(▲ 1,754)	▲30,561
11	352,957	345,477	(▲ 8,714)	▲7,480
12	350,568	350,452	(4,975)	▲ 116
13	355,810			

※平成12年度決算額は、速報値である。

平成12年度地方税収決算見込額（地方財政計画額ベース・速報値）

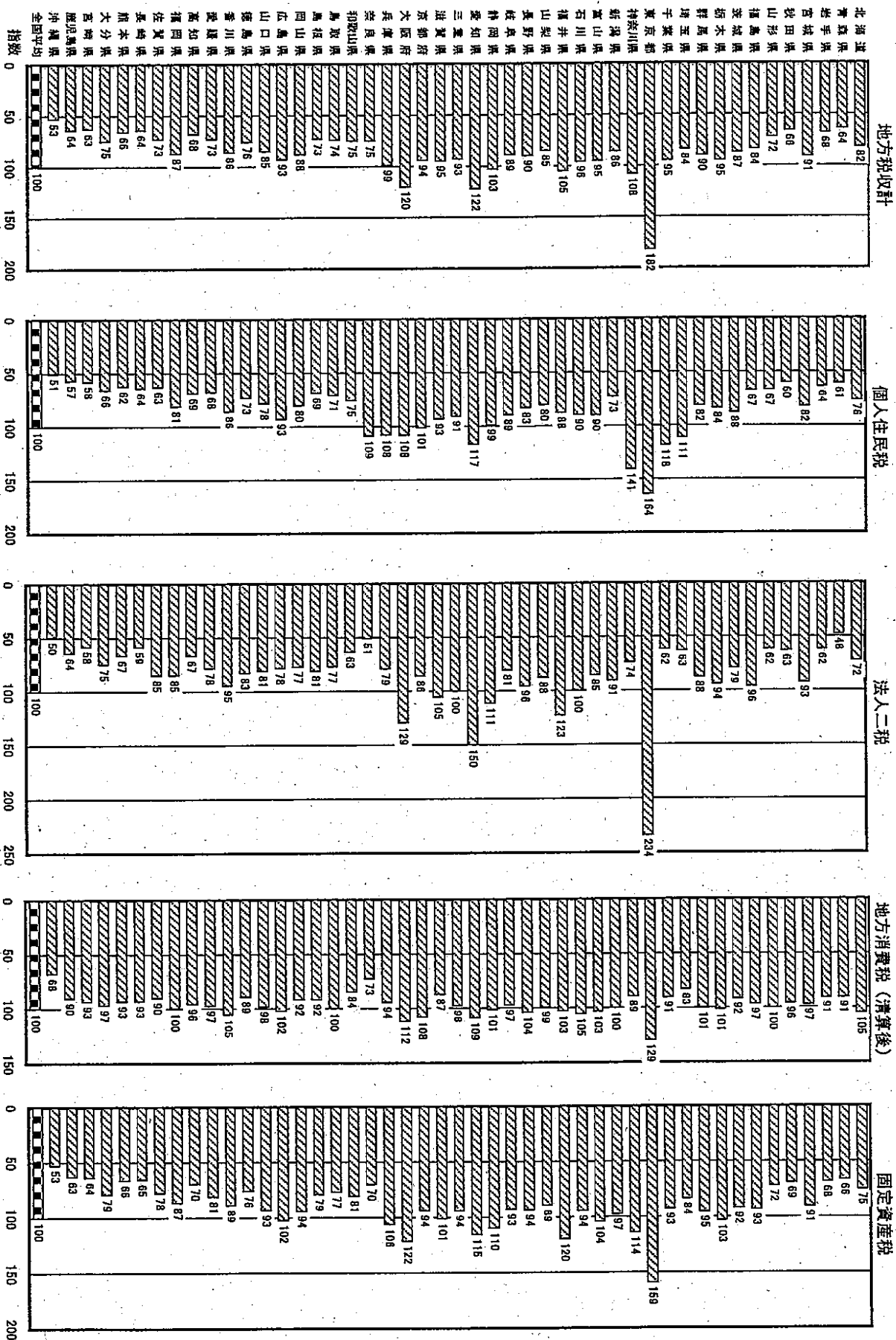
（単位：億円、％）

区 分		平成11年度 決 算 額	平成12年度 地方財政計画額	平成12年度 決算見込額	対地財 増減額 C-B	対11年度 決 算 額 増 減 率 C/A
税 目		A	B	C		
道 府 県 税	道 府 県 民 税	35,014	42,844	43,888	1,044	125.3
	個 人	24,645	24,285	23,863	▲422	96.8
	法 人	6,551	6,493	7,130	637	108.8
	利 子 割	3,818	12,066	12,895	829	337.7
	法 人 事 業 税	36,228	36,528	38,272	1,744	105.6
	地 方 消 費 税	24,793	25,438	25,282	▲156	102.0
	自 動 車 税	17,515	17,894	17,645	▲249	100.7
	軽 油 引 取 税	12,626	12,989	12,074	▲915	95.6
	そ の 他	17,576	16,662	16,430	▲232	93.5
	道府県税計 ア	143,752	152,355	153,591	1,236	106.8
	市 町 村 民 税	81,387	79,222	79,817	595	98.1
市 町 村 税	個 人	63,025	61,197	60,458	▲739	95.9
	法 人	18,362	18,025	19,359	1,334	105.4
	固 定 資 産 税	92,810	91,789	90,048	▲1,741	97.0
	都 市 計 画 税	13,747	13,176	13,176	0	95.8
	そ の 他	13,781	14,026	13,820	▲206	100.3
	市町村税計 イ	201,725	198,213	196,861	▲1,352	97.6
地方税計（ア＋イ）		345,477	350,568	350,452	▲116	101.4

（注） 1. 12年度決算見込額は、現時点における地方団体からの速報値を集計したものであり、今後異動が生じることがある。

2. 計数は、法定外普通税、超過課税分を除いたものである。

地方税収計、個人住民税、法人二税、地方消費税及び固定資産税の人口1人当たり税収額の指数(全国平均を100とした場合、平成11年度)



(注1) 個人住民税の税収額は、個人道府県民税及び個人市町村民税の合計額である。

(注2) 法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税の合計額である。

(注3) 地方消費税については、全国村を消費のシェア(平成12年1月1日現在)に基づき清算した後の配分額を使用している。

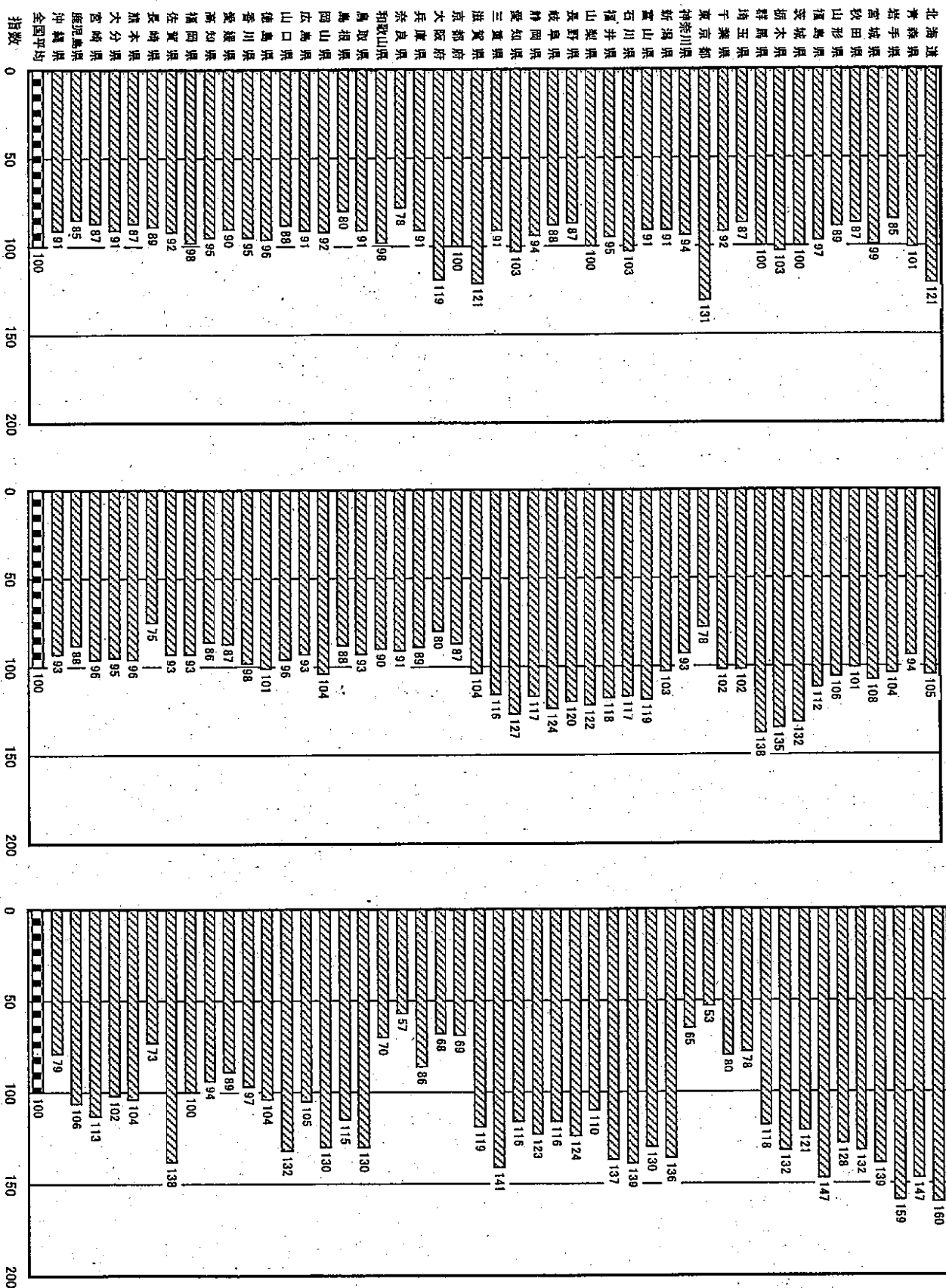
(注4) 固定資産税の税収額には、道府県分を含む。

地方たばこ税、自動車税及び軽油引取税（目的税）の人口1人当たり税収額の指数（全国平均を100とした場合、平成11年度）

地方たばこ税

自動車税

軽油引取税（目的税）



（注）地方たばこ税の税収額は、道府県たばこ税及び市町村たばこ税の合計額である。